

# 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

11月は「児童虐待防止推進月間」です。 H26年度「児童虐待防止推進月間」標語

## 4つの虐待 を3つの「変」から見逃さない

身体的虐待 性的虐待	心理的虐待 ネグレクト
---------------	----------------

### 子どもがなんとなく変

- ・表情が乏しい
- ・近づかれたり触られたりするのを極端に嫌がる
- ・家に帰りたがらない
- ・異常な食行動(拒食・過食・むさぼり)
- ・衣服の汚れや更衣をしたがらない
- ・理由が不明確な遅刻や欠席 等

### 状況が変

- ・不自然なケガや繰り返すケガ
- ・低身長や体重の減少
- ・体育や身体測定の際に欠席が多い
- ・子どもの変化に対し、緊急性を感じていないそぶりが見える
- ・その家庭に対する近隣からの苦情や悪い噂が多い 等

### 保護者がなんとなく変

- ・イライラし、余裕がないように見える
- ・人前で子どもを激しく叱る、たたく
- ・子どもとの接し方や距離感が不自然
- ・連絡が取りにくく、家庭の様子がわからない
- ・家庭訪問や懇談のキャンセルが多い
- ・「キレた」ような抗議をしてくる 等

## 学校及び教職員に求められる役割や義務

- ①虐待の早期発見のための努力義務が課されている。
  - ②児童虐待を発見した者は、速やかに福祉事務所又は児童相談所へ通告しなければならない義務が課されている。
  - ③児童虐待の被害を受けた児童生徒に対して適切な保護が行われるようにする。
  - ④児童相談所等の関係機関等との連携強化に努める。 など
- 文部科学省「学校等における児童虐待防止に向けた取組について」より

子ども虐待防止オレンジリボン運動公式サイト  
<http://www.orangeribbon.jp/>

オレンジリボンは  
 子ども虐待防止の  
 シンボルマークです



ためらわず  
知らせてつなぐ  
命の輪

児童虐待は  
社会全体で解決すべき問題です。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。  
あなたの1本の電話で変わる子どもがいます。  
 虐待は匿名でも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。

0570-064-000

11月は児童虐待防止推進月間です。